

11月 臨時議会

第7回

11月28日

職員の給与に関する条例の改正

国の人事院勧告に基づき、他の自治体の職員の給与改定状況等諸般の事情を勘案し、職員の給料月額及び諸手当の改定により

0・23%の給料月額引き下げで269万5千円減額。該当職員平均1万3千円程度の減額試算。

平成21年度は職員給与全体として3928万5千円減額。

職員一人当たり18万4千円の減額。

平成22年度は、2030万千円の減額。

職員1人当たり9万7千円減額となっている。

賛成多数で可決(賛成12・反対1)

反対討論 末藤議員

本町職員の給与月額及び諸手当の改定については、3年連続して減収を押しつけるもので、職員労働者の生活だけでなく民間賃金にも悪影響を及ぼし、消費拡大・内需拡大に逆行する。

人事院は公務労働者の労働基本権の代償として設置されたもので、ここ十数年連続のマイナス人事院勧告は、公務員労働者に耐えがたい生活悪化をもたらすことから反対。

住民の願い



請願・要望・陳情・意見書

意見書	提出者	要望内容	採決結果
防災会議に女性の視点を取り入れることを求めるもの	助村議員	国の防災基本計画には「政策決定過程における女性の参加」が明記されたが具体的施策にまで反映されていない。以下の項目の速やかな実施。 ・中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員の登用。 ・地方防災会議へ女性委員を積極的に登用。	全員賛成で国へ意見書を提出

意見書	提出者	要望内容	採決結果
3種ワクチン助成の継続と国の制度確立を求めるもの	末藤議員	子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種化。高齢者への肺炎球菌ワクチンの公費定期接種など、安心して平等に受けられる予防接種体制の確立。	全員賛成国へ意見書提出

請願	提出者	要望内容	採決結果
「子ども・子育て新システム」に関する意見書提出を求めるもの	福岡県保育団体連絡会代表 成富 正敏	制度改革を拙速にすすめるのではなく、国と地方自治体の責任を明記した現行保育制度の充実。	継続審査

町の憲法

条例

志免町みんなの参画条例

賛成多数で可決

賛成10・反対2・欠席1

【賛成】川崎・安河内・吉田・

堤・助村・丸山・

池邊・牛房・大西・

末藤

【反対】古庄・二宮

町民が主体的に町政に参画する権利及び機会を保障し、町民と行政とが対等な立場に立って協働のまちづくりを進めることを基本理念とし、町民の行政への参画を推進する手法を条例化したもの。

※条例概要

◎町民と行政とが情報を共有

し行政への参画を推進する

◎住民参画の方法は・パブリックコメント・ワークシヨッ

プ・説明会・アンケート・

公聴会・住民提案制度など

◎年1回実施状況の公表

反対討論 古庄議員

条例が、住民・職員の努力で策定されたことには敬意を表します。

志免町には自治基本条例がない中で、二元代表制の一方の議会がまちづくりに何の関与もしないのかと思われる。総合計画の中にも議会を明示しています。前文の部分に議会を入れ、住民・行政議会というトライアングルを認識していただき理解を深めたい。そういう思いで反対とする。

総務文教常任委員会で、条例の解説に議会の役割を明確にすることを求め賛成多数で可決

この条例は、18歳から81歳までの住民と職員とで一ヶ年をかけて策定。

住民・行政・議会が一緒になってまちづくりを行っていくべきで、住民とお互いの理解が高まるように時間をかけて協議すべきとし、継続審査となった。

本議会で継続審査が否決され再度委員会で審査。

原案通りで賛成多数で可決となった。

志免町手数料徴収条例の改正

厳しい財政状況の中で、財政運営の健全化と行政サービスの水準、住民の負担の公平性を確保するため見直す。

印鑑登録・住民票・税務等諸証明発行に係わる手数料2000円を3000円にする。

(年間約400万円の増)

賛成多数可決

志免町災害弔慰金の支給等に関する条例の改正

23年3月11日以後に生じた災害により、死亡した住民に係る災害弔慰金の支給

死亡に係る配偶者・子・父母・孫又は祖父母のいずれも生存しない場合、死亡当時同居し、又生計を同じくしていた兄弟姉妹に災害弔慰金を支給。

全員賛成可決

志免町青少年問題協議会設置条例等の改正

スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行。

青少年問題協議会設置条例の条文中に、体育指導員をスポーツ推進員にする。

学校施設開放の監理運営・社会体育館設置及び監理に関する条例の条文にスポーツ振興法をスポーツ基本法に改める。

全員賛成可決